

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

<b>会 議 名</b>	平成25年度第3回 木津川市行財政改革推進委員会		
<b>日 時</b>	平成25年10月1日（火） 午後1時30分～午後4時10分	<b>場 所</b>	市役所第2北別館会議室 （公開）
<b>出 席 者</b>	<b>委 員</b> (出席： <input checked="" type="checkbox"/> ) (欠席： <input type="checkbox"/> )	■澤井委員（会長） ■竹田委員      ■山岡委員      ■山口委員      ■山本委員 ■中谷委員      ■長野委員      ■福田委員 ■新川委員（副会長）	
	<b>その他出席者</b>	（傍聴者） 3名	
	<b>席 務</b>	（事務局） 竹谷総務部長      松尾室長      中谷係長	
<b>議 題</b>	1. 開 会 2. 議 事 （1）平成25年度事業仕分けの進行について （2）事業仕分け項目について 1. 公用車管理事業 2. 社会福祉協議会補助事業 3. シルバー人材センター事業 4. 幼稚園使用料 3. そ の 他 4. 閉 会		
<b>会議結果要旨</b>	・事業仕分け（第4回委員会 10月14日（月・祝）午後1時30分～5時）に向けた事前勉強会を行った。		
<b>会議経過要旨</b>	1. 開 会  ◎会議記録署名員の指名 会長から会議記録署名委員に「竹田委員」が指名された。		
◎：議事進行 ○：質問 ●：意見・提案 ⇒：説明・回答	2. 議 事  [（1）平成25年度事業仕分けの進行について]  【資料：事業仕分け実施要領（平成25年度）】 事務局から事業仕分け当日の進行等について説明を受けた。		
	【事務局説明】 ⇒本年度の事業仕分けの実施要領を資料のとおりとりまとめました。		

前回（平成23年度）からの変更点としては、各項目の作業について「事業説明」や「まとめ」の時間を若干延長し、1項目あたりの時間を40分から45分としました。

なお、「まとめ」につきましては、結果の挙手による多数決の後に、各委員から一言ずつコメントをいただきたいと考えています。

⇒今回の対象項目の内、「4. 幼稚園使用料」につきましては、新たな仕分け区分を設けるのではなく、現行の区分の内、「（4）改善要（内容・規模）」又は「（6）現行どおり」のいずれかを基本として、仕分けの結果を出していただきたいと考えています。

⇒仕分け作業シートについては、当日、対象項目毎にA3版の用紙を用意して、配付いたします。

#### 【審議・質疑応答】

特になし

### 〔（2）事業仕分け項目について〕

【資料：事業仕分け事前勉強会 Q&A】

【資料：事業仕分け事前勉強会 補足資料】

【資料1. 事業仕分け資料（公用車管理事業）】

【資料2. 事業仕分け資料（社会福祉協議会補助事業）】

【資料3. 事業仕分け資料（シルバー人材センター事業）】

【資料4. 事業仕分け資料（幼稚園使用料）】

事務局から、本年度の事業仕分けの対象項目・資料について概要説明を受け、これについて意見交換・質疑を行った。

### 〔（2）1. 公用車管理事業〕

#### 【事務局説明】

⇒公用車管理事業については、購入・廃車に係るルール及び車両の管理方法に係る事前質問をいただき、Q&A・補足資料を作成しました。

#### 【質疑応答】

○燃料費について契約先の選定方法はどうか。

⇒給油の効率性等を考慮して、市内に複数のガソリンスタンドを有する事業者から随意契約で購入しています。

●ガソリンについては、価格の変動も大きく、複数事業者からの購入な

ど一層の効率化を図る手法が考えられるのではないか。

○各課に配された車両の相互利用は可能なのか。

⇒総務課が共用のための車両を確保しています。また、これで対応が困難な場合は、適宜、所属間で使用の調整を行っています。

○過去に集中管理を導入したが、適正な使用がなされていなかったとの記載があるが、具体的にはどのような状況であったのか。

⇒車両の使用予約を行いながら、実際には使用されていないケースがあり、実稼働率が低下する状況がありました。

●稼働率 40～60%の車両が最も多く、より効率化を図れるのではないか。また、所属間で個別に使用の調整を行うことは効率的でないと考ええる。

●年間使用距離が 2,000 km以下の車両もあり、使用距離による見直し基準を設けることも考えられるのではないか。

⇒出先機関の配置車両については、業務的にどうしても稼働率・使用距離が低くなります。また、災害時等における円滑な緊急対応のためには、一定数の車両台数を確保しておく必要があると考えています。

●一律の基準設定が困難な場合は、出先機関などそれぞれの部局の状況に応じた基準・目標値を設定する方法もあると考える。

○市所有のマイクロバス3台の使用目的はどのようなものか。

⇒小中学校の対外試合や市・議会の事業・研修等で使用されています。

公用車という位置付けを行っており、市民一般の利用に供するものではありません。

●対外試合等の利用については、必要な際に民間バスを借用すれば良く、市がバスを保有する必要は無いのではないか。

○公用車適正化委員会の構成員、開催頻度等はどのようなものか。

⇒総務部長を委員長として、財政課、行財政改革推進室、各部の代表等、十数名で構成しています。開催頻度は年に1～2回です。

○車両の購入・維持管理は随意契約で行っているのか。

⇒購入については指名競争入札を、車検等については基本的に車両購入業者との随意契約を行っています。

●安全管理面も含めて、車両管理については、一定のコストをかけてもしっかりしたシステムを構築するべきだと考える。

## [ (2) 2. 社会福祉協議会補助事業 ]

### 【事務局説明】

⇒社会福祉協議会補助事業については、監査、職員人事、補助・委託事業の全体像に係る事前質問をいただき、Q&A・補足資料を作成しました。併せて、社会福祉協議会の会計の構成をまとめた補足資料を作成しました。

**【質疑応答】**

●社会福祉協議会補助事業については、事業費の約9割を社会福祉協議会事務局の職員の人件費補助が占めているが、事業仕分けで給与の額が適正かどうかを評価することは困難ではないか。

○経理区分間で資金の繰入が行われているが、市が人件費として補助している金額が、他の使途の支出や、赤字補てんに充てられていることはないか。

⇒職員給与補助金については、受け入れた法人運営事業経理区分から他の経理区分に繰入を行った後も人件費として支出されており、実績報告においても確認しています。

●社会福祉協議会については、預金・基金を持っているが、それぞれの状況・目的等を確認しておく必要がある。安定した法人運営等のためには、当然、一定の財産が必要だが、市の補助を受けながら、明確な使途のない内部留保が積み上がっていくことは問題だと考える。

○社会福祉協議会の位置付け（官か民か）、行政と社会福祉協議会の関係はどのようなものか。

⇒社会福祉協議会は社会福祉法人であり、官・民で区分すると民間の団体です。また、社会福祉法に基づき各市町村毎に組織されています。その役割は、地域の社会福祉活動を推進しながら、民間と行政との仲立ちを行うことで、市の地域福祉計画の策定にあたっては社会福祉協議会と連携しています。

なお、具体的な業務の内容については市町村毎に異なっています。

●憲法上の制約から、一般のボランティア団体など、社会福祉法人格等を有しない「公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業」に対しては、市は直接補助金を交付できない。このため、市がこうした民間団体への支援を行う場合は、社会福祉協議会等を経由する必要がある。

●社会福祉協議会は、自らも福祉事業を実施する一方で、戦後の発足当初から地域の福祉活動（民間の相互扶助・ボランティア団体等）を支える役割を担っており、これに対して市町村が補助を行ってきたという経緯がある。

**[ (2) 3. シルバー人材センター事業 ]**

**【事務局説明】**

⇒シルバー人材センター事業については、監査、職員人事、業務内容等に係る事前質問をいただき、Q&A・補足資料を作成しました。

**【質疑応答】**

●シルバー人材センターについては、今後の高齢化社会において役割が大きくなるのではないかと。

●定年の延長や再雇用など、高齢者の就労についての状況は変化している。シルバー人材センターの役割も変わってきており、運営状況に対して職員数が適正なのかということも検討する必要があると考える。

⇒シルバー人材センターの事務局人件費については、約 60%程度を市が補助していますが、人件費等のコストを抑えるよう過去から要請を行っているところです。

○シルバー人材センターの事務局の職員はどのような業務を行っているのか。

⇒仕事の依頼の受付、必要な技能を持った会員の派遣調整、会計等の事務処理に併せて、会員の技能取得に係る研修に係る業務も行っています。

●過去に国の事業仕分けで、シルバー人材センターへの補助が軽減されたということだが、これはシルバー人材センターの役割が低下しているということではないか。

○シルバー人材センターについて、定年等の仕組みはあるのか。

⇒事務局では詳細を把握していませんが、会員の年齢構成の資料を見ると、80 歳以上の方もおられることから定年等はないのではないかと考えます。

●シルバー人材センターの充実は、一方では地元業者の経営を圧迫することになるのではないかと。市補助金の交付にあたっては、こうした点についても十分検討する必要がある。

**[ (2) 4. 幼稚園使用料 ]**

**【事務局説明】**

⇒幼稚園使用料については、対象児童数、私立幼稚園についての補助制度・保育料等に係る事前質問をいただき、Q & A・補足資料を作成しました。

**【質疑応答】**

○幼稚園使用料について、平成 6 年以降見直しがされていないということだが、その理由は何か。

⇒詳細は不明ですが、府内他市の現在の幼稚園使用料が 7,000～10,000 円となっており、バランス等を考慮した結果ではないかと思われます。なお、現在の全国平均は 6,500 円程度であり、これに比べると木津川市は若干高い水準となっています。

●幼稚園使用料が私立幼稚園に比べて安い一方で、資料を見ると園児数

は定員の 80%を下回っており、この理由を考える必要があるのではないか。

- 保育園も含めた待機児童の状況等を踏まえて検討する必要がある。
  - 全国的には、共働き世帯の増により保育需要が伸びる一方で、少子化によって幼稚園の需要は減る傾向にあり、こうしたデータも踏まえた議論が必要になると考える。
  - 今後、認定こども園等についても検討していくべきではないか。
- 幼稚園の通園バスは何台あるのか。また効率的な運用はなされているのか。
- ⇒幼稚園バスは4台あります。過去の事業仕分け後に、委託方法の見直しなどの効率化を進め、運行経費を大幅に削減できました。
- なお、市内の幼稚園については、府内他市の幼稚園に比べて1園あたりの園児数が多く、スケールメリットを活かした運営を行っています。
- 規模が大きくなることによって、現場に課題が生じていないかという点についても留意する必要がある。

#### [全体についての意見等]

- 事業仕分けの結果を受けて、施策を見直す際には、最終的に市が責任を持って判断したという点を明確にして欲しい。議会等を傍聴する中で、事業仕分けの結果が、そのまま市の結論と直結するような答弁を聞いた。
  - 事業仕分けの結果については、市としてしっかり受け止めて欲しい。
- ⇒事業仕分けの結果については、市長に提言をいただき、これを参考として市政の方向を検討しています。
- 実際に施策を見直す場合、その判断の責任は当然市にあり、広報記事等においても、こうした点について誤解が生じないように記載いたしました。

### 3. その他

- ・特になし

### 4. 閉 会

その他特記事項	特になし。
---------	-------